### 周防大島町告示第88号

# 平成21年第4回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する 平成21年10月22日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成21年10月29日

2 場 所 大島庁舎議場

## 開会日に応招した議員

杉山 藤雄君 田中隆太郎君 神岡 光人君 新山 玄雄君 平野 和生君 魚原 満晴君 今元 直寬君 広田 清晴君 尾元 武君 中村 美子君 中本 博明君 魚谷 洋一君 平川 敏郎君 松井 岑雄君 安本 貞敏君 久保 雅己君 布村 和男君 小田 貞利君 荒川 政義君

### 応招しなかった議員

田村 三郎君

# 平成21年 第4回(臨時) 周 防 大 島 町 議 会 会 議 録(第1日) 平成21年10月29日(木曜日)

#### 議事日程(第1号)

平成21年10月29日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 同意第1号 周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第1号 平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第6 議案第2号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第3号 動産の買入れについて(小型動力消防ポンプ)
- 日程第8 議案第4号 動産の買入れについて(海岸清掃トラクタ車)
- 日程第9 議案第5号 平成21年度志佐漁港整備工事の請負変更契約の締結について

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 同意第1号 周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第1号 平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第6 議案第2号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第3号 動産の買入れについて(小型動力消防ポンプ)
- 日程第8 議案第4号 動産の買入れについて(海岸清掃トラクタ車)
- 日程第9 議案第5号 平成21年度志佐漁港整備工事の請負変更契約の締結について
- 追加日程第1 田村三郎議員の議員辞職の件

## 出席議員(19名)

1番 田中隆太郎君2番 杉山 藤雄君3番 神岡 光人君4番 新山 玄雄君5番 平野 和生君6番 魚原 満晴君

 7番 今元 直寬君
 8番 広田 清晴君

 10番 尾元 武君
 11番 中村 美子君

 12番 中本 博明君
 13番 魚谷 洋一君

 14番 平川 敏郎君
 15番 松井 岑雄君

 16番 安本 貞敏君
 17番 久保 雅己君

 18番 布村 和男君
 19番 小田 貞利君

20番 荒川 政義君

#### 欠席議員(1名)

9番 田村 三郎君

### 欠 員(なし)

# 事務局出席職員職氏名

 事務局長
 坂本
 薫君
 議事課長
 木元
 真琴君

 書
 記
 吉岡
 信二君
 書
 記
 林
 祐子君

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木	巧君	副町長	岡村	春雄君
教育長	平田	武君	公営企業管理者	石原	得博君
総務部長	中野	守雄君	産業建設部長	平田	好男君
健康福祉部長	田村	敏範君	環境生活部長	松井	秀文君
久賀総合支所長	山本	定雪君	大島総合支所長	嶋元	則昭君
東和総合支所長	松岡	千春君	橘総合支所長	椎木	千明君
会計管理者兼会計課長				北杉	憲昌君
教育次長	村田	雅典君	公営企業局総務部長	河村	常和君
総務課長	西本	芳隆君	財政課長	奈良元	正昭君

## 午前9時30分開会

議長(荒川 政義君) おはようございます。本日は御出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから平成21年第4回周防大島町議会臨時会を開会します。

田村三郎議員から欠席の通告を受けております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

.

## 日程第1.会議録署名議員の指名

議長(荒川 政義君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第120条の規定により、17番、久保雅己議員、18番、 布村和男議員を指名いたします。

. .

### 日程第2.会期の決定

議長(荒川 政義君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、去る10月26日開催の議会運営委員会において協議 の結果、本日1日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとする ことに決定しました。

. .

#### 日程第3.議案説明

議長(荒川 政義君) 日程第3、議案説明に入ります。

町長より議案の説明を求めます。椎木町長。

町長(椎木 巧君) どなたもおはようございます。平成21年の第4回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙のところ御参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

それでは、議案の提案理由の御説明をする前に、諸般の御報告をさせていただきます。

最初に、子育て応援特別手当の執行停止についてであります。

国の経済危機対策といたしまして、3歳から5歳の子どもを対象に、1人当たり3万6,000円を支給する子育で応援特別手当につきましては、さきの9月町議会におきまして補正予算を計上し御議決をいただき、支給の準備をいたしていたところであります。

しかしながら、お手許に配布をいたしておるとおり、国の平成21年度第1次補正予算の執行の見直しに伴いまして、10月15日付で厚生労働大臣より「子育て応援特別手当に関して、その趣旨を生かしつつ、より充実した新しい子ども手当の創設など、子育て支援策を強力に推進するため、執行を停止させていただく」との通知が参りました。

町といたしましては、当該事業が国の制度に基づく事業でありますことから、手当ての執行を 停止せざるをえない状況となりました。この事業の支給対象の皆様方には大変な御迷惑をおかけ いたしますが、どうか御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

これに関連いたしました補正につきましては、事務費等につきまして国の対応を把握した上で、 今後行ってまいりたいと思っております。

住民の皆様への執行停止のお知らせにつきましては、町のホームページや、11月号の町広報 誌に掲載することで、周知を図っていきたいと思っております。

なお、国の補正予算執行見直しに伴うその他の経済対策関連の事業につきましては、本町では 余り大きな影響は出ていないということはお知らせをしておきます。

次に、新型インフルエンザワクチン接種の実施についてであります。

接種の実施に向けて、10月7日、県で担当者の会議がございました。医療対象者を除く優先接種対象者の接種を、11月から実施できる体制を整えるように要請がありました。10月13日には厚生労働省から「新型インフルエンザワクチンの接種に関する事業実施要綱」が示されましたので、町といたしましても、現在これに準じまして接種のための準備を進めているところであります。

ワクチン接種には妊婦、基礎疾患を有する者、幼小児等の重症化や死亡の防止に一定の効果が 期待されるとして、優先接種対象者が指定されて、ワクチンの供給量を考慮しながら、今後順次 優先接種対象者のうち優先順位が高い方から、県により接種時期が定められることとなっており ます。

この27日に山口県から急きょ発表があり、30日から妊婦さん及び1歳から小学校3年生の基礎疾患を有する方のうち、最優先の方等の接種が開始されることとなりました。今後も急な変更等が予想されるため、その際は防災行政無線等を通じまして、周知を行う予定であります。

なお、本町の医療従事者を除いた優先対象者は、中高生、65歳以上の高齢者も含めまして約 1万4,200人と推計をいたしております。

ワクチン接種をしたからといって、新型インフルエンザに全く感染しないということでもなく、 副作用の症状も見られるということから、効果とリスクを理解していただきながら、個人の選択 によって接種を受けていただきたいというふうに考えておるところでございます。

また、国の要綱には、町は実施について住民に周知することが義務づけられており、町民への周知のためのパンフレットの配布を、今月27日に、臨時的に行政連絡員を通じて配布していただくことといたしました。内容につきましては大島郡医師会の助言もいただいて、このパンフレットの作成をいたしているところでございます。

接種に伴うワクチン料金は国費で賄われますが、接種料金は全国統一料金とされ、個人がお支

払いいただくということになっております。国は負担接種料金の負担軽減措置として、市町村民税非課税世帯及び生活保護世帯を無料化とした場合、国が2分の1、県が4分の1の補助とし、町負担分は特別交付税の措置対象とされているところでございます。

本町におきましても、国の補助基準額と同一とし、優先接種対象者で接種された生活保護世帯、町民税非課税世帯の方は申請により無料としておりまして、減免の手続等も27日に配布いたしましたパンフレットに掲載しておるところでございます。

補正予算議決前にパンフレットに掲載し、配布していることにつきましては、まことに議会の 皆様方には申しわけございませんが、この接種事業が厚生労働省の急な決定によるものでありま して、住民の健康を守るため早急に周知する必要があったこと、また接種開始時期や配布時期な どの関係上行ったもので、この点につきましては、ぜひとも御理解を賜りたいと思っているとこ ろでございます。

先ほども申し上げましたが、ワクチンの接種においては効果とリスクがございます。死亡や重症化を防ぐには有効とされており、優先接種対象者の方は、より多くの方に接種いただきたいと思っておるところでございます。

次に、周防大島町立東和病院の病院長人事についてであります。

東和病院の田中病院長さんには、勤務延長をお願いして病院長職を続けていただいておりましたが、御本人より平成22年3月末日をもって、病院長職を辞退したい旨の申し出がありました。 御慰留をお願いいたしましたが、田中病院長さんの意思は固いものがありました。このため後任に、現山口県総合医療センターの血液内科部長であります篠原健次先生に御就任をお願いし、平成22年4月より御着任いただけることを御快諾いただきました。篠原先生は、山口大学医学部を御卒業後、米国留学経験もあり、人格人望ともにすぐれた先生であります。

なお、この人事につきましては、山口大学関連病院委員会にも御承認をいただいたところでございます。

田中病院長さんには引き続き名誉院長として、診療等を含め御勤務いただく予定としております。

それでは、本日提案をいたしております議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。 同意第1号でございますが、周防大島町教育委員会委員の任命につきまして、同意を求めるこ とについてであります。来る11月26日をもちまして任期満了となります周防大島町教育委員 会委員の任命について、議会の御同意をお願いするものでございます。

議案第1号は、平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)であります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,425万3,000円を追加いたしまして、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億7,955万5,000円とするものであります。 議案第2号は、平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)であります。 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,360万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,111万9,000円とするものであります。

議案第3号は、動産の買入れについてであります。

消防防災体制の強化を図るため、小型動力消防ポンプ5台の買入れにつきまして、指名競争入 札の結果、周防大島町大字小松の山近金物店が落札いたしましたので、この業者と物品売買契約 を締結するため、議会の御議決をお願いするものであります。

議案第4号につきましても、動産の買入れでございます。

既存のトラクタ車更新のため、海岸清掃トラクタ車の買入れについてであります。指名競争入 札の結果、柳井市新庄のヤンマー農機販売株式会社柳井支店が落札いたしましたので、この業者 と物品売買契約を締結するため、議会の御議決をお願いするものであります。

議案第5号につきましては、平成21年度志佐漁港整備工事の請負変更契約の締結についてであります。

この工事は、柳井市伊保庄、井森工業株式会社と契約しておりますが、工事の増加によりまして原契約を増額し、工事請負変更契約を締結するため、議会の御議決をお願いするものであります。

以上、議案等の概要につきましては、ただいま御説明いたしましたとおりでございますが、詳しくは提案の都度、私なり、関係参与がご説明申し上げますので、何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。終わります。

議長(荒川 政義君) 以上で議案の説明は終わります。

日程第4.同意第1号

議長(荒川 政義君) 日程第4、同意第1号周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを上程し、これを議題とします。

提出者の説明を求めます。椎木町長。

町長(椎木 巧君) 同意第1号周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることに つきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

教育委員会委員の尾野亜紀子氏は、周防大島町が発足した平成16年10月1日から教育委員として就任いただきました。同年11月27日からの2年間は、教育委員長として本町教育行政発展のため御尽力をいただいたところでありますが、来る11月26日をもちまして、その任期が満了いたします。ここに同氏の御在任中の御労苦に感謝をいたしますとともに、その御功績に対し、深く敬意を表するものであります。

つきましては、後任の委員の任命を要するのでありますが、私といたしましては、実直なお人柄、責任感旺盛で判断力にも優れ、豊富な知識、経験等を考慮いたしまして、引き続き尾野亜紀子氏が最適任と考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会にお諮りをする次第であります。

教育委員会におきましては、大変重要な課題であります学校の耐震化推進計画を初め、小規模 校であります小学校の統合計画や小中学校の新学習指導要領の実施へ向けて多くの課題を抱えて おり、同氏の教育委員としての手腕に大きな期待をしているところであります。

なお、同氏の経歴は、添付の関係資料のとおりであります。

議員各位におかれましては、尾野亜紀子氏の教育委員任命につきまして御同意を賜りますよう、 よろしくお願いいたします。

議長(荒川 政義君) 説明が終わりました。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論は省略したいと思いますが御異議 ございませんか。

# 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 異議なしと認めます。

これより起立による採決を行います。尾野亜紀子委員の任命につき同意を求めることについて、 これに同意することに賛成の議員は起立願います。

#### 〔賛成者起立〕

議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、尾野亜紀子委員の任命につき同意することに決定しました。

# 日程第5.議案第1号

議長(荒川 政義君) 日程第5、議案第1号平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)を上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。中野総務部長。

総務部長(中野 守雄君) それでは、議案第1号平成21年度周防大島町一般会計補正予算 (第5号)につきまして、補足説明をいたします。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算に5,425万3,000円を追加し、予算の総額を 161億7,955万5,000円とするものであります。その概要につきまして、事項別明細書 により御説明いたします。7ページをお願いいたします。

まず、歳入につきまして、13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金では、再編

交付金につきまして、防衛局との協議もほぼ整い、交付金の内示総額1億3,169万2,000円となるよう7,000円を追加しております。

なお、これに伴い、各事業への充当の調整を行っております。

また、地域活性化・公共投資臨時交付金を1,100万円追加し、久賀簡易水道未普及地域解 消事業を実施するために、簡易水道事業特別会計へ繰り出すこととしております。

- 14款県支出金2項県補助金3目衛生費県補助金は、新型インフルエンザワクチン接種料軽減補助金2,625万円を新規に計上いたしました。国・県を合わせ4分の3の補助であります。
  - 1 7 款繰入金は、財政調整基金を 1,6 9 9 万 6,0 0 0 円取り崩すこととしております。 続いて、歳出につきまして、 8 ページをお願いいたします。
- 2 款総務費 2 項徴税費 2 目賦課徴収費につきましては、当初予算において、税の電子申告システムを導入することとし、そのシステム及び機器利用料を計上しておりましたが、システムにつきましては、初期導入の経費を支払い、以後は機器の利用料のみで導入可能となりましたので、節の組みかえを行うものであります。

4款衛生費1項保健衛生費2目予防費は、先ほど町長が御報告いたしましたとおり、新型インフルエンザワクチン接種について、優先接種者のうち、町が接種に要する経費を負担する必要がある生活保護世帯及び町民税非課税世帯の方を約5,600人と見込み、周知に要する経費等と合わせて3,772万2,000円を計上いたしました。

続いて9ページの5款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は、白木公有地内にあります産 地形成促進施設のボイラーの修繕費を計上いたしました。12月からの加工作業に対応するもの であります。

- 3項水産業費2目水産業振興費は38万5,000円を計上し、老朽化した古城地区の漁船巻揚げ施設補修に対し、漁業協同組合へ補助を行うものであります。
  - 3 目漁港管理費は、浮島地区陸閘整備事業への再編交付金の充当額の調整であります。
- 5 目海岸保全事業は、設計委託料の入札減に伴い工事請負費への組みかえを行い、工事の進捗 を図るものであります。

続いて10ページの6款商工費1項商工費2目商工業振興費は、外入地区の中小企業従業員住 宅浄化槽の漏水に伴う修繕費の計上であります。

- 3目観光費は、海岸清掃トラクタ車購入に係る再編交付金の財源調整であります。
- 9款教育費1項教育総務費2目事務局費は、複式学級の多い本町において、多くの仲間と切磋琢磨し、学習意欲を向上させるため、小学校5・6年生の集合学習の試行に係るバス借り上げ料を計上いたしました。
  - 3項中学校費2目教育振興費は、パソコン等整備に係る再編交付金の充当額の調整であります。

11ページの5項保健体育費2目体育施設管理費は、消防設備点検の指摘に伴う総合体育館の設備機器の修繕費として14万6,000円を計上するとともに、久賀中学校照明設備設置に係る再編交付金充当額の調整であります。

12款諸支出金1項繰出金1目繰出金は、簡易水道事業特別会計への繰出金1,496万円の 計上であります。このうち、1,100万円は地域活性化・公共投資臨時交付金であります。

以上が議案第1号平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)についての概要でございます。

何とぞ慎重御審議の上、御議決をいただきますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせてい ただきます。

議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

議員(8番 広田 清晴君) 先ほど行政報告のほうで椎木町長が言われましたように、新型インフルエンザにかかわる部分、この予算計上についてはいわゆる緊急的な処置、急に決まった処置だということが行政報告を通じてありました。

実際的に、それがいかに中身が緊急かと言えば、今回補正予算化されている部分、いわゆる一般的に言われる事務費部分について既に議決を得ないで執行しなければならない。これはかなり緊急の課題ということで議会もある意味では仕方がないかなという部分がありますが、前提としてやはりこの点は、実際的にはそういうことが起こるかもわかりませんが、この点についてまず認識を問うておきたいと。いわゆる議会に対する予算執行と議決との関係で、本来的にはこうじゃないんじゃというのを明確にしておきたいというふうに思いますので、その点答弁を求めておきたいというふうに思います。これが1点です。

それと、もう1点についてですが、ずっと昨年より、どのぐらいの数量があるのかを含めて担当所管課のほうに説明を求めてきましたが、改めて先ほど椎木町長のほうから、医療従事者を除いて1万4,200人という報告がありました。その中で、それではその根拠となる数字についてですね、どういうふうに皆さん方が見ておられるのか。できれば医療従事者にかかわるワクチン数含めて、例えば妊婦、皆さん方が家庭に示した中身で答弁していただければというふうに思います。

といいますのが、皆さん方が先ほども言われましたように、優先順位対象者ということで、医療従事者、1番が妊婦ですよと、その他については1歳以上で基礎疾患を有する方々の最優先の方、また最優先以外の方、接種時1歳から就学前の幼児、接種時に小学校1年生から3年生の年齢に相当する子供たち、そのほか4、5、6、7とありますが、実際的にそれぞれの必要量を通じて、実際的には人数をはじかれたんではないかというふうに思いますので、その中身について

答弁を求めておきたいというふうに思います。

それとあわせて、ここで今までも全国的な課題で問題なのが、保健所との関係であります。

といいますのが、平成11年以来、その町に対して国のほうが、資格証明書の発行を義務づけてきた経緯があります。それじゃあ、そういうところに対する例えば短期保険証の発行等についてはどういうふうに考えておるのか、これが2点目の質疑の内容であります。

いわゆるかかる場合の部分です、ほいで中身としては住民票等でいいですよとか書いてありますが、やはり医療機関にかかる場合は当然ですね、これは減免を受けるときにいわゆる住民票等、そのほかですが、実際的に資格証明書の段階の人がどのぐらいおられるのか。推定もしくは考えてあるなら聞いておきたい。やっぱり全国的には資格証明書から短期保険証へという流れも、当然国も言っているはずですから、その点でわかっている範囲で答弁をお願いしたいというふうに思います。

それと、3点目が、既にマスコミ等で御承知のように町独自の施策としていわゆる減免を考えているというのが、新聞紙上で御承知のとおりだというふうに思います。

その点で、町独自の方向性について聞いておきたいと。まあ今回喫緊の内容ということでかなり急いだ処理になっておるし、補正予算もかなりの限られた情報の範囲での補正予算ということになっていようかというふうに思いますので、その点で例えば町独自で行おうとしているちびっこ医療にかかわる部分の補助等についての基本的考え方、いわゆる新型ワクチンに関する部分についてね、どう対応しようとするのか。ワクチン数それぞれですね、答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長(荒川 政義君) 椎木町長。

町長(椎木 巧君) 冒頭、諸般の報告の中で申し上げましたが、若干補正予算の議決前にパンフレットを作成するとかというふうな部分につきましては、先ほども御理解をお願いしたいということを申し上げたとおりでございます。

今議員さんのほうから御指摘のありました件、当然予算の議決と予算の執行の関連についてのことでございますが、全く議員さん御指摘のとおりでありまして、予算議決前の予算執行というのはあってはならないというふうに思っておりますが。今回のこの新型インフルエンザにつきましては、非常に時間的にも短期に切迫しておりましたし、今のところ予算執行しております費用につきましては、印刷製本とか若干の人件費とか、または郵送料とかそういうふうなことではないかと思っております。

これらにつきましては、今回の補正予算の御議決をいただきましたならば、当然その中に若干 入ってきておると思います。そういう意味で言えば、補正予算の議決をいただく前に執行が行わ れているということにつきましては、まことに申しわけないと思いますが、ぜひともこういう緊 急の事態でございますので、御理解を賜りたいと思っております。

それと、もう1点、私のほうから申し上げますが、町独自の施策はいかがかという御質問でございますが、今近隣では2町ぐらい、そういう町の独自の施策として接種料の軽減等を行っておるということが示されております。私たちも、この件につきましては、いろいろ内部で検討はいたしております。しかしながら、まだ軽減のところにいくまでの検討よりも実際には今ある国の基準どおりの接種をまず、するということが大前提でございますので、そのことにつきましてはまだ具体的な検討まで入っておりませんが、また近隣の市・町の動向とかも見ながら、そのことについても検討してまいっておるところでございますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

議長(荒川 政義君) 田村健康福祉部長。

健康福祉部長(田村 敏範君) 対象者の把握でございますが、10月1日現在の数字を把握しました。医療従事者の方につきましては、もともと町の対象ということはもうありませんので、これを除きまして、妊婦の方が80名、それから1歳から就学前の方が454名、小学1年から3年生、これが312名、1歳未満の乳児の保護者、これを134名、それから、その他といたしまして小学4年から6年生の対象者が339名、中学生が375名、高校生相当が490名、それから65歳以上の方が9,478名。

それだけの対象者を全住民2万151名から引きまして、その引いた数字に対しまして3割、30%を掛けた数字を基礎疾患を有する者ということで出しております。多少重複はございますが、これで全部合計しますと1万4,209名になります。

それで、このうち非課税世帯が 町の全世帯に対する非課税の割合が0.336というのが 出ておりますので、これを掛けまして、それでまた合計をいたします。その際に65歳以上の高 齢者につきましては原則収入がないということで、ここだけは0.5を掛けております。それで 足した合計が6,329名、これは全員が打つとは限りませんので、一応最大限打ったとして、 90%掛けまして出した数字が5,691名。それに2回接種ということが言われておりますの で、6,150円を掛けて約3,500万という数字を出しております。

それから、資格証の方で新型インフルにかかった場合は、町のほうへ連絡をいただきまして、 それで短期証を特別に交付する予定にしております。今4月1日現在で94世帯、130名の方 が対象になっております。

以上でございます。

議長(荒川 政義君) 広田氏、いいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。広田議員。

議員(8番 広田 清晴君) 平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)についてですが、賛成の立場から討論しておきたいというふうに思います。

といいますのが、今回の補正は、皆さん方議員が見てもわかるように、ほとんどが歳出においては、町民の安全、安心のためと、もう一つは他会計繰出金、これが今回の補正のほとんどを構成しとるという点が1点です。

それと、もう1点は、いわゆる再編交付金との絡み、これはちょっと触れちょかんにゃいけんなというふうに思います。今回の補正の中に7,000円余りの再編交付金の調整分、これが入っていますが、もともと今まで述べてきたように、再編交付金そのものが、私は、地方自治体のあり方をゆがめるものだという立場は一切変わっておりません。

といいますのが、政権がかわって、このぜひが、私はいずれ論議されるだろうというふうに考えております。すなわち地方自治体と国とのあり方で、地方自治体を対等と言いながら目下にしていってしまった。そして、もう一つは、言うことをきけばお金を払うが税金を払うが、言うことをきかない首長に対してはお金を払わない、こういうあり方が実際的に誤りである、それは私は、いまだに変わっておりません。

しかし、今回の補正の中身があくまで他会計繰り出しと、ワクチン対策という範囲であります ので、ほとんどが。そういう立場を明らかにして、賛成の立場から討論しておきたいというふう に思います。

以上であります。

議長(荒川 政義君) 次に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第1号平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第6.議案第2号

議長(荒川 政義君) 日程第6、議案第2号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補 正予算(第3号)を上程し、これを議題とします。 補足説明を求めます。松井環境生活部長。

環境生活部長(松井 秀文君) 私のほうから議案第2号平成21年度周防大島町簡易水道事業 特別会計補正予算(第3号)について補足説明をいたします。

13ページをお願いいたします。今回の補正は既定の歳入歳出予算に2,360万円を追加予算計上し、予算の総額を10億6,111万9,000円とするものであります。

事項別明細書19ページをお願いいたします。歳入につきましては簡易水道施設整備事業による一般会計繰入金1,496万円及び国庫補助金864万円の追加計上であります。

20ページをお願いいたします。歳出についてでありますが、1款簡易水道費2項事業費1目維持管理費の久賀簡易水道未普及地域解消事業に係る庄地地区配水管整備の工事請負費等の計上であります。

以上が、議案第2号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)でございます。何とぞ慎重なる審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げ、説明を終わります。

議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員(8番 広田 清晴君) まず、今回の補正が、簡易水道の未普及部分を、少しでも対象を引き上げていこうということで、今までも私自身が議会で取り上げてきた課題でありますから問題ないというふうに考えますが、実際的に今回対象世帯、給水人口等ですね、どういうふうな状況なのかが一つです。

それと、もう一つ、合併して5年目に入っとるわけなんですが、実際的に全体の未普及地域、 これは所管課のほうで、きちっとマップもしくはどういう形で、全体をきちっと調査されている のか。この2点について、まず質疑をしたいというふうに思います。

議長(荒川 政義君) 松井環境生活部長。

環境生活部長(松井 秀文君) 今回の区域拡張の給水人口でありますが、47人の24家庭あります。要望も含めまして、宗光地域の一部も含む申し込み件数としては、31人、18戸であります。

以上です。

それと、町全体の未普及地域の把握ですが、給水の今の普及率としては約90%が今水道普及しています。約2,000人程度はまだ未普及ということになっております。

議長(荒川 政義君) いいですか。広田議員。

議員(8番 広田 清晴君) 単純的に言えば、9割の世帯が加入しとるということなんですが、 私はその時々やっぱりきちっと、もう合併して5年ですから、全体をきちんとつかんでおく必要 があるんではないかというふうに考えます。

言いますのが、その都度、例えばどういう形の中で事業を進めていくかと言ったら、私はお金の問題があって苦労しちょる地域とかなり差が出てくる可能性があるんじゃないかと。確かに未普及の原因としては井戸水等があって必要ないという世帯も当然ありましょうが、実際的に今回のような事業が進捗するときには、少なくとも全体の中で一定の方向性を示していかないといけない。

たまたま今回、交付金、繰入金と実際的には補助金の使用ということでありますが、やっぱり 水道事業においても、それだけではなしに一定程度吸い上げていくのは町の基本方向がなければ、 なかなか進まないという要件があるんじゃないかというふうに思います。

先ほど答弁で90%ということがありましたので、やっぱりきちっとその内情をつかんでいるかどうかを含めるとともに、実際的には町自身がどういう方向で取り組んでいこうか、その中の一つの今回の事業だという点をやっぱりきちんととらえちょかんと議会側としても、今どういう町民に要求があるかを含めて、町としては予算計上するときに一定の方向をつくっちょかんにゃいけんのじゃないかというふうに思いますので、その点で答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長(荒川 政義君) 松井環境生活部長。

環境生活部長(松井 秀文君) 少し訂正させていただきます。周防大島町の今の簡易水道の普及率については90%ありますが、例えば残りの10%については自己水なり、先ほど議員さんがおっしゃられた井戸水なりで対応しておると。

それで各地区の要望についても、その都度求めて、ある程度新規の申し込み等で単発ではありますが年間100件程度の新規の申し込みがあるということであります。

議長(荒川 政義君) 広田議員。

議員(8番 広田 清晴君) 今答弁をお伺いすると、今回部分以外にも、それぞれ申し出に応じて一定程度行うということでありますが。やっぱり基本的には町の財政を通じて実際的には行うし、今田舎とはいえどもいろんな開発行為がありますし、いろんな条件があろうかというふうに考えておりますが、やっぱりその都度ではなしに一たん、今やるところは確かに水がなかっても生活できるかといったら水がなければ生活できないから、井戸水がすごく悪いかもわからんが使いよるちゅうところもあろうし、実際町にお願いしても予算を自由にやっていけん、お願いしてもやっていただけないという事例も私自身が聞いております。

ですから、一定程度きちっとした、例えば今答弁の範囲で言われると10%、これが10%が 一人歩きしてもいけませんが、やっぱりその10%についてね、全体として地域押さえていく、 いうことも所管課では大事な仕事ではないかというふうに考えちょりますが、町執行部としての 考え方聞いときたいと思います。

議長(荒川 政義君) 椎木町長。

町長(椎木 巧君) 今ただ町の人口に対する水道が普及しておる率と言えば、部長が答弁した90%ということになるんでしょうが、実は、例えば普及はしちょるけども加入してないよという世帯もたくさんあるわけでございまして、それでまあ90%という数字が出ておるんだろうと思います。

それとは別に、今議員さん御指摘のように、実はこの地区については普及してないという地区が数地区まだあるのは事実でございます。ただ、まあ新しく別荘的な団地として開発された地域で、町がもともと水道普及をしようとして計画してなかったところにそういうところができたこととか、またはほかにもいろいろ問題はあるでしょうが、その地区一つ全体が小さな地区ですが、普及されてないというとこもございます。

これらにつきましては、基本的には町内の定住されておるところにはできるだけ町の水道がちゃんと普及されるべきだというふうには思っております。今後できるだけそのような方向性でもって、未普及地域がないような形にしてまいりたいと思っておるところでございます。

議長(荒川 政義君) 平川議員。

議員(14番 平川 敏郎君) 20ページの15の工事請負費ですが、これはたしか庄地地区で配水管の事業ということで、ことしの5月29日、地元の説明会で受水申込書、これを6月末までにというたしか説明会だったと思います。先ほど同僚議員からもありましたけど、この地域の今の2,310万円ですか、これはもう渇水になる、水質が悪い。しかも、これ、たしか消火栓がないということでございました。

また、もう1点ですが、もう新築されて、きちっと家ができて受水を待っておられる家が1軒だったかあると思うんですよね。で、今のこの2,310万円、この範囲の中にどのエリアまで配水ができるのかと。それと、なおかつ消火栓がそれに付随してこの工事に入っているのかと。

それと、もう1点、地域の一番上側の住居2軒ぐらいに、水圧が足らないんじゃないかというようなことをおっしゃっていましたけど、この加圧ポンプいうか、そこにいけるのかどうか、この2,310万円の内訳、ちょっと教えてほしいんですが。

議長(荒川 政義君) 松井環境生活部長。

環境生活部長(松井 秀文君) 主に配水管でありますけど、全長が75ミリから30ミリまでの延長が1,165メーター、その他各分岐バルブ等々を含めまして、補助対象事業として2,360万円ですか。その他、消火栓については1基を予定しております。

末端の配水計画ですが、今の2軒については一応まだ計画としては上げておりません。 議長(荒川 政義君) よろしいですか。平川議員。 議員(14番 平川 敏郎君) 今部長がおっしゃった末端のところというのは結局、水圧が可能であるところまで今回の事業で行うということですか。その今の次に、消火栓は今の町内全域にやっておると同等のものが付随してつくということですね。

ちょっとその辺、もう一遍、済みません、今の末端が、だから水圧が完全にここまでですよという、そこに受水槽を設けるんかどうかわからんのですが、その辺のところはまだ設計の段階に入っているのかどうか。済みません、もう一度お願いします。

議長(荒川 政義君) 松井環境生活部長。

環境生活部長(松井 秀文君) 先ほどの2軒と申しましたのは、水圧がそこまで達しないと。 関係を大きくしても今の管路図と配水池等の布設の高さ等で、水の水圧が足りないところという ことで、今のところ2軒については御説明しておるところであります。

消火栓については、従来どおりの50ミリの埋設型の消火栓を計画しております。

議長(荒川 政義君) 平川議員。

議員(14番 平川 敏郎君) 今部長がおっしゃった最期の2軒というところが、地元でその方とお会いしてお話した範囲では、合併浄化槽の一年間のメンテナンスいうか、そのときに水が足らないらしいんですよね。掃除するときに。井戸水で全然だめだということで強く要望されているんで、できる範囲に最大限にできるもんなら、これ要望になるんですが、事業に取り組んでいただきたいということで、よろしくお願いします。

議長(荒川 政義君) ほかに。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第2号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会 計補正予算(第3号)、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7.議案第3号

議長(荒川 政義君) 日程第7、議案第3号動産の買入れについて(小型動力消防ポンプ)を 上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長(岡村 春雄君) それでは、議案第3号動産の買入れにつきまして、補足説明を申し上げます。

この度の動産の買入れにつきましては、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源とし、 平成3年度に町消防団東和支部団に配備した小型動力消防ポンプ4台の更新と、新規に町消防団 久賀支部団7分団への配備1台でありまして、消防防災体制の強化を図るものでございます。

去る9月18日に、6社による指名競争入札の結果、周防大島町大字小松の山近金物店が598万円で落札いたしました。落札価格に消費税の額を加えた627万9,000円で契約を締結しようとするものでございます。

なお、参考までに納入期限は、契約の日の翌日から平成21年11月30日までを予定いたしております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を要するものであります。何とぞ慎重御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(荒川 政義君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第3号動産の買入れについて(小型動力消防ポンプ)、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8.議案第4号

議長(荒川 政義君) 日程第8、議案第4号動産の買入れについて(海岸清掃トラクタ車)を 上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長(岡村 春雄君) 議案第4号動産の買入れ(海岸清掃トラクタ車)につきまして、補足 説明を申し上げます。

このたびの動産の買入れにつきましては、旧東和町にて平成7年度に購入し、片添ケ浜海水浴

場、逗子ケ浜海水浴場などの海岸清掃に使用してまいりました海岸清掃トラクタ車(通称ビーチクリーナー)の更新を行い、本町で管理する海水浴場などの海岸清掃作業を迅速に対応しようとするものであります。

去る10月15日、18社による指名競争入札の結果、柳井市新庄のヤンマー農機販売株式会社、柳井支店が858万8,000円で落札いたしました。落札価格に消費税の額を加えた901万7,400円で契約を締結しようとするものでございます。

なお、参考までに納入期限は、契約の日の翌日から平成22年2月26日までを予定いたして おります。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3条の規定により、議会の議決を要するものでございます。

何とぞ慎重御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員(8番 広田 清晴君) 今回執行された中身として、トラクタ車購入に当たっての実際的な入札予定価格、これは何について、どういう形の中でその予定価格をつくったのかという点を質疑したいというふうに思います。

といいますのが、実際的にこれを見てわかるように、金額もかなり差が開いておるし、実際的には基準がどこにあったのかというのが非常にわかりにくい、特殊な内容です。その特殊な内容だからこそ、実際的には予定価格を設定するに当たって、どういう調査をされたのか、行政執行をされたのか、聞いておきたいというふうに思います。

議長(荒川 政義君) 平田産業建設部長。

産業建設部長(平田 好男君) ビーチクリーナーの予定価格につきましては、ビーチクリーナーの見積もりを6社から一応とっております。この中にはその形式が違うものもありまして、キャタピラーつきと半キャタピラーつきのものがありまして、それらを両方ともよいということで予定価格を組みまして入札をいたしました。

予定価格につきましては、上下それぞれを落としまして、後の4社の平均ということになります。

議長(荒川 政義君) ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第4号動産の買入れについて(海岸清掃トラクタ車)、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

## 〔賛成者起立〕

議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

. .

# 日程第9.議案第5号

議長(荒川 政義君) 日程第9、議案第5号平成21年度志佐漁港整備工事の請負変更契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長(岡村 春雄君) それでは、議案第5号平成21年度志佐漁港整備工事の請負変更契約の締結について、補足説明をいたします。

本案は、平成21年6月15日に柳井市伊保庄、井森工業株式会社と契約を締結いたしました 平成21年度志佐漁港整備工事の請負代金を増額する請負変更契約の締結について、議会の議決 をお願いするものでございます。

本工事は、平成20年度工事に続き防波堤を30メートル延長する内容となっておりますが、 上部工及び太陽電池式標識灯、照明灯施設の設置等を増工するものでございます。

この変更に伴い請負代金を増額することが必要となりましたので、原契約6,699万円に716万1,000円を増額した7,415万1,000円で請負変更契約を締結しようとするものでございます。

何とぞ慎重御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員(8番 広田 清晴君) 今回716万1,000円の増額いうことで議会の承認を求める 議案でありますが、実際、具体的にどういう部分を新たな契約変更の内容とするのかという部分 を、報告を求めたいというふうに思います。

いわゆる実際的なメーター延長なのか、かさ上げ部分にかかわる部分なのか、それとも全体工事を御承知のように、工事中の安全を守るための部分なのか、いろいろ増額のときは出てくると 思いますが、今回はどの部分か答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長(荒川 政義君) 平田産業建設部長。

産業建設部長(平田 好男君) 今回の変更工事でございますが、鋼管ぐいの防食工、これが取りつけ金具が12組あるんですが9組、それと陽極取りつけ、これ防食なんですけれども、これ

が12個あるうち9個、それと上部盤のコンクリートの打設、これが262立米必要であったものが、これまでは175立米しか打ってなかったということで、87立米の増ということになります。

それと、安全施設で太陽電池式標識とそれと照明等で今回の変更となります。これで志佐の防 波堤につきましては完成ということになります。

議長(荒川 政義君) ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第5号平成21年度志佐漁港整備工事の請負変更契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

#### 〔賛成者起立〕

議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 追加日程第1.田村三郎議員の議員辞職の件

ここで、田村三郎議員から、議員の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。田村三郎議員の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題と することに御異議ございませんか。

## 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 異議なしと認めます。よって、田村三郎議員の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、田村三郎議員の議員辞職の件を議題とします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長(坂本 薫君) 辞職願を朗読いたします。

辞職願、今回私が起こしました交通死亡事故により、周防大島町議会の皆様に多大な御迷惑をおかけしました。ここに周防大島町議会議員を辞職させていただきますようお願いいたします。 平成21年10月29日、周防大島町議会議長荒川政義殿、周防大島町議会議員田村三郎。

以上でございます。

議長(荒川 政義君) お諮りいたします。田村三郎議員の議員辞職を許可することに御異議ございませんか。

# 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 異議なしと認めます。よって、田村三郎議員の議員辞職を許可することに決定しました。

.

議長(荒川 政義君) 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全部議了いたしました。

これにて平成21年第4回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時34分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 久保 雅己

署名議員 布村 和男

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議長

署名議員

署名議員